

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年12月19日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【雑固体廃棄物焼却設備 自動倉庫(A)CASクレーン※「昇降レベル1異常」警報の発生について】 雑固体廃棄物焼却設備 自動倉庫(A)において、CASクレーン運転中に「昇降レベル1異常」警報の発生を確認。原因は、CASクレーンの経年使用によるチェーンの若干の伸びにより、廃棄物を格納する容器を載せる棚との位置ズレと推定。 今後、原因調査予定。</p> <p>※CAS走行クレーン:廃棄物を格納する容器を自動で格納・取出しするための装置</p>	GⅢ	12月13日
2	<p>【放射性廃棄物処理建屋 床ドレンサンプ(A)ポンプ(B)吐出側逆止弁の動作不良について】 放射性廃棄物処理建屋 床ドレンサンプ(A)ポンプ(A)運転中に汲み上げ不良の発生を確認。原因調査による当該ポンプの停止・再起動の結果、ポンプ(B)吐出側逆止弁の閉側動作不良により、逆流が影響したものと推定。 今後、逆止弁の点検を実施予定。</p>	GⅢ	12月14日
3	<p>【環境改善作業における汚染と擦過傷発生について】 プロセス主建屋内の環境改善作業(資機材片付け)に従事していた協力企業について、作業後、退出モニタにおいて汚染が検出されたことから、汚染箇所を特定するために身体サーベイを行ったところ、左ひざに汚染と擦過傷が確認された。ERで汚染の除去と治療を実施し退室。 汚染と擦過傷については、資機材を片付けた際、資機材底部の突起部分に左ひざが接触したものと推定。</p>	GⅢ	12月17日